

新聞記事からみた 女性標示語「女流～」の現在

徐 微 潔

1. はじめに

日本語では、人の職業や身分を表すとき、男性の場合は「行員」「弁護士」「棋士」などで指すが、女性の場合は「女子行員」「女性弁護士」「女流棋士」とすることが少なくない。

寿岳（1979）は「女○○」「女流○○」「女性○○」などの表現を「女に対するレッテル語」として初めて指摘し、問題にしている。田中（1984）は、寿岳（1979）で指摘された事柄を「女性を“男性＝人間”から区別するための印付としての“女○○”、“女子○○”、“女性○○”、“女流○○”といった語法を、かりに「女性冠詞」と呼んでおこう」（p. 195）と定義し、命名している。1979年に指摘された事柄が、五年後に命名され、女性冠詞という語が誕生したのは、言語研究を進める重要なきっかけになったと言えよう。しかし、日本語はそもそも冠詞のない言語であり、田中の定義には人を表す「女子生徒」「女性店員」「女流棋士」などと性質の違った「女警察隊」「女子挺身隊」「女子グループ」「女性人気アイドルグループ」なども研究対象として扱っている問題点がある。

そこで、徐（2012：37）は従来「女性冠詞」と呼ばれてきた言葉を次のように再定義し、「女性標示語」と命名している。

- ①職業や身分などを表す合成語の前項要素。
- ②当該の職業や身分を有している女性を表す。

「女流～」は「現代では多く女性の芸術家・技術家にいう。」（『精選版日本国語大辞典』）、「現代語では「女流作家」「女流ピアニスト」など、専門的職

業を表わす語と結合した一つの人物を示す複合語を作るもの」(遠藤1983:19)であり、主要女性標示語の一つである。

しかし、この「女流～」は今では減少しつつあり、あまり使われなくなっていると言われる。このような報告は90年代頃から散見されるようになった(田中・諸橋1996、上野・メディアの中の性差別を考える会1996、田中他2009、2011など)。田中他(2011:152)は、「この語は歴史的に固有なものをあらわす際に限定的に使用されることはあっても、早晚死語となっていくだろう」と予測している。

「女流～」は減少傾向を見せ、「早晚死語となっていくだろう」と言われながらも、依然として使われているのはなぜだろう。本稿では、新聞のデータベースを利用して、ここ五年間の新聞記事に現れている「女流～」の使用実態を観察する。そして、先行研究の結果を踏まえて、「女流～」の使用が減少する要因と依然として使われている要因について考察する。

2. 調査の概要

本稿は、情報を網羅的に検索できる新聞を対象にした。その際、発行部数が多く、購読率の高い全国紙である『朝日新聞』の記事(2006年から2010年までの各年度(1月1日～12月31日))に出現した女性標示語「女流～」を調査した。

検索でヒットした複数の用例の中から本稿における「女性標示語」の定義と一致しない「女流文学賞」「女流書道会」「女流陶芸祭」などの用例は除外した。

こうして得られたデータは、「女流棋士」「女流本因坊」「女流作家」「女流画家」「女流俳人」など、使用例が豊富である。本稿では、これらを前項要素の「女流」が「女性」に置き換えられるかどうかによって二分した。「女性」に置き換えられるものを「A類」、固有名詞の一部をなして「女性」に置き換えられないものを「B類」として、分析する。

3. 結果と分析

本節では、まず、減少傾向を指摘している田中他（2011）の調査結果を紹介する。そして、本研究の調査結果に基づき、「女流～」の出現記事数、TTR（トークン比）⁽¹⁾を明らかにし、「女流～」の使われ方を分析する。

3.1 田中他（2011）の調査結果

田中他（2011）は、1985年から五年おきに行った調査のデータをもとに、「女性冠詞」、「性を含み込んだ職業語」と「他者との関係で女男があらわされることば」の経年分析をし、「女流～」は延べ語数、異なり語数ともに、着実に減少してきて、廃語に向かっていると述べている。表1は田中他（2011）による「女流」のつく語の推移を示したものである。

表1 「女流」のつく語の推移（延べ語数、三紙合計、半月分）⁽²⁾

1985年		1991年		1996年		2001年		2006年	
語例／延べ語数		語例／延べ語数		語例／延べ語数		語例／延べ語数		語例／延べ語数	
女流作家	12	女流作家	10	女流棋士	5	女流日本画家	2	女流義太夫	2
女流音楽家	2	女流陶芸家	4	女流作曲家	2	女流棋士	1	女流作家	1
女流陶芸家	1	女流棋士	2	女流詩人	1	女流詩人	1	女流書家	1
女流画家	1	女流画家	1	女流四冠王	1	女流書画家	1	女流俳人	1
女流デザイナー	1	女流かな書道家	1	女流奏者	1				
女流バイオリニスト	1	女流生け花作家	1						
女流演出家	1								
女流建築家	1								
女流史家	1								
女流評論家	1								
女流舞蹈家	1								
女流文学者	1								
計	24		19		10		5		5

（田中他（2011：216）のデータをもとに作成）

3.2 「女流～」の出現記事数

2006年から2010年までの各年度の「女流～」の出現記事数とA類とB類の比率(%)は表2のとおりである。

表2 「女流～」の出現記事数⁽³⁾ ()内はA類とB類の比率(%)

		2006年		2007年		2008年		2009年		2010年	
		語例/記事数									
A類	女流棋士	41	女流棋士	58	女流棋士	36	女流棋士	39	女流棋士	58	
	女流作家	10	女流作家	13	女流作家	11	女流作家	6	女流歌人	5	
	女流歌人	5	女流歌人	8	女流画家	10	女流歌人	5	女流義太夫	5	
	女流俳人	5	女流画家	8	女流義太夫	9	女流漫画家	4	女流作家	3	
	女流プロ棋士	5	女流義太夫	6	女流歌人	8	女流プロ棋士	3	女流講談師	3	
	女流画家	3	女流俳人	3	女流ピアニスト	3	/	/	女流プロ	3	
	女流講談師	3	女流プロ	3	女流講談師	3			/	/	/
	女流プロ	3	女流プロ棋士	3	女流プロ	3					
	女流義太夫	3									
その他	9	その他	8	その他	9	その他	20	その他	5		
小計	87 (30.1%)		110 (30.1%)		92 (29.1%)		77 (21.1%)		82 (23.5%)		
B類	女流名人	34	女流名人	48	女流名人	39	女流二段	43	女流名人	46	
	女流初段	24	女流初段	34	女流本因坊	29	女流初段	33	女流王将	30	
	女流王将	21	女流棋聖	22	女流二段	25	女流名人	33	女流二冠	27	
	女流六段	18	女流王位	19	女流初段	23	女流王位	27	女流二段	25	
	女流四段	17	女流王将	18	女流棋聖	22	女流棋聖	23	女流三冠	22	
	女流棋聖	14	女流本因坊	16	女流最強位	15	女流王将	22	女流本因坊	19	
	/	/	女流六段	16	女流二冠	15	女流本因坊	21	女流四段	19	
			女流最強位	14	/	女流六段	19	女流六段	16		
			女流三段	14		女流二冠	14	女流初段	16		
その他	74	その他	55	その他	56	その他	53	その他	47		
小計	202 (69.9%)		256 (69.9%)		224 (70.9%)		288 (78.9%)		267 (76.5%)		
合計	289		366		316		365		349		

表2に示したように、「女流」のつく語が現れた記事数は五年間で大きな変化が見られず、年間平均300件程度、一日あたりにすると1件くらいである。「女流」のつく語の種類別に見れば、A類はB類より圧倒的に少なく、およそ3:7の比率である。A類の割合は2006年と2007年はともに30.1%であるが、その後減少傾向が見られる。

また、A類の場合は、「女流棋士」「女流作家」「女流歌人」の出現頻度が高く、「作家」「画家」「書家」「義太夫」「陶芸家」「棋士」など芸術や技芸関係の言葉の前につけて用いられている。一方、B類の場合、「名人」「本因坊」「棋聖」「初段」「王将」「王位」などの囲碁・将棋のタイトルや段位を表す言葉の前につく。そこで、A類を「芸術・技芸」、B類を「囲碁・将棋のタイトルと段位」と名付ける。

では、なぜB類は総数の7割ほどを占めているのであろう。それには、新聞固有の事情と固有名詞の特性とが関わっている。

「女流～」を含め、「女性標示語」が使われるのは、以下の条件が考えられよう。

- ①男性のものとされる世界に女性が進出してきた場合。
- ②その力が男性に比べて明らかに弱く、男性とは一線を画した存在として扱いたいという思いが明確な場合。

「芸術・技芸」のA類は①の場合に相当すると言える。②の場合はそれほど多くないが、その数少ない場合が、囲碁・将棋の世界だと思われる。囲碁では少数ながら、古くから女性の棋士がいるが、将棋はかつて男性だけのもので、女性が出てきたのは比較的最近で、当初から現在まで圧倒的な実力差が存在する。囲碁・将棋にはそれぞれ連盟なるものがあるが、将棋には女性だけの組織がある。囲碁は将棋ほどではないが、やはり相当な実力差がある。

このような状況の中で、女性の棋士はそれまでにあった男性の世界とは別物、棋士の亜流という意味で「女流棋士」と名付けられ、そのタイトルも(男性の)「名人」に対して「女流名人」、(男性の)「本因坊」に対して「女流本

因坊」といった形で名付けられたのだと考えられる。では、なぜ「女性～」
「女～」ではなく、「女流～」であったのだろうか。それは、囲碁・将棋などが
技芸に関わるからだと思われる。

では、なぜB類の「囲碁・将棋のタイトルと段位」は総数の7割ほどを占
めているのであろう。それには、囲碁・将棋欄の存在という新聞固有の事情
とB類が固有名詞であることが関わっている。新聞に囲碁・将棋の棋譜を掲
載することは、読者の要望が強く、販売に直接関わるため、新聞社は、各社、
紙面に囲碁・将棋欄を設けている。そこに女性棋士が登場する場合には、必
然的に囲碁・将棋界の固有名詞である「女流～」がしばしば用いられること
になるのである。

3.3 「女流～」のTTR（トークン比）

「女流」のつく語の豊富さ、多様性と造語力を見るために、A類とB類のTTR
(トークン比)を算出し、表3にまとめた。

表3 「女流」のつく語のトークン比

年度 トークン比		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	全体
		A 類	延べ語数	129	166	111	125
異なり語数	17		15	15	20	10	40
トークン比	0.132		0.090	0.135	0.160	0.079	0.061
B 類	延べ語数	247	370	294	371	362	1644
	異なり語数	20	18	21	18	17	28
	トークン比	0.081	0.049	0.071	0.049	0.047	0.017
総延べ語数		376	536	405	496	488	2301
総異なり語数		37	33	36	38	27	68
総トークン比		0.098	0.062	0.089	0.077	0.055	0.030

表3から分かるように、A類「芸術・技芸」の場合はB類「囲碁・将棋の

タイトルと段位」よりトークン比の値が高いが、延べ語数も異なり語数も少ない。B類の場合、延べ語数は多少の増減はあるが、異なり語数はさほど変わらない。各年度のトークン比から分かるように、B類は語のバラエティに乏しく、28種前後の語が繰り返して使われていて、語の生産性があまり変化していない。また、総トークン比でみると、全ての年が0.1以下で、特に全体の総トークン比が非常に低く、限られた語が反復して用いられていることが分かる。

次に、「女流～」がどれぐらい多くの語と結びつくかという造語力を種類別に見てみる。

表3の異なり語数で見れば、A類は40、B類は28であり、B類よりA類のほうが造語力がいささか大きいように見える。だが、それは、B類は囲碁・将棋の世界の固有名詞で、自由に造語するわけにはいかないのだから、当然の結果だと言えよう。また、造語力が大きいように見えるA類においても新しい言葉を生み出すことが難しく、「女流ピアニスト」「女流ギタリスト」などはもちろんのこと、「女流作家」「女流画家」「女流歌人」など固定的に使われてきたものでも、今では「女性作家」「女性画家」「女性歌人」のほうが出現記事数が多く、優勢を占めている。表4で示す。

表4 「女性～」の出現記事数

	2006年		2007年		2008年		2009年		2010年	
	語例/記事数		語例/記事数		語例/記事数		語例/記事数		語例/記事数	
A類	女性棋士	6	女性棋士	9	女性棋士	9	女性棋士	4	女性棋士	12
	女性作家	70	女性作家	79	女性作家	52	女性作家	57	女性歌人	13
	女性歌人	8	女性歌人	5	女性画家	28	女性歌人	5	女性義太夫	0
	女性俳人	1	女性画家	25	女性義太夫	0	女性漫画家	4	女性作家	65
	女性プロ棋士	0	女性義太夫	0	女性歌人	5	女性プロ棋士	0	女性講師	3
	女性画家	27	女性俳人	5	女性ピアニスト	9			女性プロ	1
	女性講談師	5	女性プロ	0	女性講師	2				
	女性プロ	1	女性プロ棋士	0	女性プロ	2				
	女性義太夫	0								
	その他	78	その他	71	その他	78	その他	66	その他	97
計	196		194		185		136		191	

表4は付表1の語例の前項要素「女流」を「女性」に入れ替えて調査した後、表2の「女流～」の調査結果との比較がしやすいように並べたものである。「女性義太夫」「女性トップランナー」「女性絵本画家」などは調査期間内では用例は見つからなかったが、言葉としては存在する。例1と例2で示す。なお、B類の場合では、例3のような「女性名人」の疑似用例が2例ヒットしたが、囲碁・将棋のタイトルではないため、除外した。

- 例1 女性義太夫の竹本佳之助（三味線・鶴澤津賀栄）が「一谷嫩軍記・須磨ノ浦の段」を初々しく語った後、姉さん格の真打ち、神田すみれが「姐己のお百・桑名屋事件」⁽⁴⁾。（夕刊 1996/11/2）
- 例2 ルワンダ代表として三回連続オリンピックに出場したアフリカの女性トップランナーが、内戦によってザイールの難民キャンプで暮らしている。ムカムレンジ・マルシアンナさん（三五）。（朝刊 1994/11/5）
- 例3 03年に全日本素人そば打ち名人大会で初の女性名人になった横浜市港北区の主婦寺西恭子さん(62)ら3人のそば好きが、うまいそばがあるとの情報を聞きつけてあちこち出かけ、3カ月がかりでまとめた情報を本にした。（朝刊 2007/8/21）

3.4 新聞記事における「女流～」の使われ方

3.2節の表2に挙げた語例からも分かるとおり、「女流」は「名人」「王将」「書家」「落語家」など「囲碁・将棋のタイトルと段位」や「芸術・技芸」など特定分野の職業や身分を表す語の前によくつく。

また、下記の例4～例6と表5が示すように、A類「芸術・技芸」では「女流作家」「女流歌人」「女流俳人」の使用例のうち、女流作家樋口一葉、女流歌人和泉式部、女流俳人田上菊舎など歴史的人物を指すケースが大半である。「女流～」はその分野で評価を得た女性を示し、「権威」のニュアンスを帯びて用いられていると言えよう。

- 例4 「一葉忌」は明治の女流作家、樋口一葉の忌日（11月23日）。彼女は当時、雑誌『都の花』に『うもれ木』を発表。（朝刊 2008/12/2）
- 例5 平安時代の女流歌人、和泉式部が立ち寄り、近くの薬師堂にこもったとの伝承も残る。恋多き歌人も、この近くに湯治にやって来たのかもしれない。（朝刊 2007/8/26）
- 例6 江戸時代の女流俳人、田上菊舎（1753～1826）の俳句11句が新たに京都で見つかった。（朝刊 2006/5/7）

表5 歴史的人物に使われる「女流作家」らの記事数/全体の記事数

() 内は比率

語 例	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	計
女流作家	3/10	7/13	5/11	3/6	0/3	18/43 (41.9%)
女流歌人	5/5	8/8	7/8	3/5	5/5	28/31 (90.3%)
女流俳人	5/5	3/3	1/2	1/1	0/0	10/11 (90.9%)
計	13/20	18/24	13/21	7/12	5/8	56/85 (65.9%)

朝日新聞社の記者用『取り決め集'94』では、「女流作家、女流画家は特に必要なとき以外は使わない」とあるが、性別情報が不必要な場合にも「女流～」が使われるケースが見られる。次の例7で示す。

- 例7 朝日新聞北海道支社が主催した「第25回らいらっく文学賞」の受賞者で、札幌市在住の主婦喜多由布子さん(46)が、女流作家としてスタートの第1作の書き下ろし長編「アイスグリーンの恋人」が、集英社から5日、全国発売される。（朝刊 2006/4/4）

例7では、文中「主婦」という女性の性を表す言葉があるため、無標の「作家」だけで主人公の喜多由布子の職業や身分が表せるが、有標の「女流作家」が使用されている。そして、この「女流作家」は単に性別情報を示す「女性作家」と異なり、これには「権威」のニュアンスが含まれていると思われる。

「女流書家」「女流作家」「女流陶芸家」などはよく展覧会のチラシやポスターに使われ、宣伝のために性別情報が必要かもしれないが、男性の場合は無標の職業名が使用されている。例8と例9を見られたい。

例8a 田中順子ギターコンサート 7月4日14時、奈良市学園南3丁目の学園前ホール。女流ギタリスト田中さんのコンサート。(朝刊 2009/6/17)

例8b 元アナウンサーの館野直光さんが「破獄」ほかを朗読。ギタリストの佐藤洋一さんが古典の名曲を演奏。(夕刊 2010/11/26)

例9a アメリカの女流画家・レスリー・セイヤーさんが描いた花の油彩画や版画など約40点を展示販売。(朝刊 2008/10/16)

例9b 広田和典スケッチ展 4～17日、福山市芦田町上有地のスペース461。同市新市町在住の画家広田さんが、ポルトガルやイタリアなどを旅行した際に描いたスケッチ画約200点を展示販売する。(朝刊 2010/12/30)

そして、下記の例10と例11が示すように、男女が同じ記事に現れる場合でも、男性は「無標」、女性は「有標」の形式を取るのが珍しくない。「女流～」は単なるある職業や身分を有している女性を表すだけでなく、そこに、「人間＝男観⁽⁵⁾」が現れていると考えられる。すなわち、新聞が無意識のうちに想定している人間は、実は男性であり、「暗黙のうちに“標準”と見立てられた男性から女性を区別して描」(田中・諸橋 1996: 39) いているのである。

例10 インターネット上で俳句と出会い、それが高じて俳都・松山の句会ライブを体験したいと来県。その会場で知り合った運命の俳人のもとに、2年前、遂に嫁いできた若き女流俳人である。(朝刊 2008/12/13)

例11 若林豪の狩矢警部、大村崑と山村紅葉で切り回す葬儀社など、山村ドラマでおなじみの面々も登場。日本画家(国広富之)、IT社長(宮

川浩)、謎の女流人形師(池畑慎之介)らが絡み、謎が謎を呼ぶ。(夕刊 2006/8/4)

4. 考察

田中他(2011)のデータでは女性標示語「女流～」が減少傾向を見せているが、今回の調査データでは「女流～」が未だ使われていることが明らかになった。本節では、①なぜ「女流～」の使用が減少するのか、②にもかかわらず、なぜ「女流～」が生き延びているのかの二点を検討したい。

4.1 なぜ「女流～」の使用が減少するのか

「女性標示語」は性別に関しては非対称的で、そこに「女性は亜流」、「男＝人間」の発想が見られる。「女流」はあっても「男流」という対語がない、これは言語上の性差別だとしばしば議論される対象となり批判されるのである。

言語上の性差別問題は、1960年代以降欧米を中心に盛り上がったフェミニズム運動によって指摘され、批判されるようになった。英語圏のフェミニストは、性差別的な言語を改革し、性差別のない言語を使おうという言語改革運動を提案した。言語改革運動の目的は、女が差別される社会の構造を反映している言語使用を改善しようというものである。具体的には、①女と男を平等に表現すること、②ステレオタイプを表現しないこと、③あいまいな表現は避けることの三点を要求している。そして、この欧米で起きたフェミニズム運動が1970年代に日本に波及し、1980年代から、日本語の差別表現に関する包括的な研究が行われてきた。

上野・メディアの中の性差別を考える会(1996)では、新聞紙面に現れた性差別的表現の具体例を採取し、それをもとに「性別情報不問、ジェンダー的公正、(両性の)対称な取り扱い、包括的な表現、脱・固定概念」というジェンダー的公正報道の五原則を提案している。

新聞界では、記者用のハンドブックや用語集が、性差別的表現を批判するフェミニズム運動の高まりを受けて、その主張を一部取り入れて改定されていった。

例えば、朝日新聞の『取り決め集'94』では、「女流作家、女流画家」が「性差別語」として挙げられ、特に必要なとき以外は使わないという方針が示され、『毎日新聞用語集 改訂1992年版』の「避けたい言葉」でも「女流は表現に気をつける」と注意を促されている。共同通信社1997年版の『記者ハンドブック第8版』では、「女流→固有名詞以外は使わない」とされ、2005年の第10版では、「差別語」の項目で「女性を特別視する表現や、男性側に対語のない女性表現は原則として使わない」と前置きしてから「女流→「女流名人」などの固有名詞以外は使わない」と記している。

このように、「男流」という言葉がないという言語上の非対称性の問題、フェミニストたちの批判と各種「表現ガイドライン」の実施は女性標示語「女流～」の使用に大きく影響したのである。そして、徐（2011）で指摘しているように、新聞の送り手側と受け手側のジェンダーへの意識の高まりも「女流～」の使用に影響をもたらしたと考える⁽⁶⁾。

つまり、「言語上の非対称性」、「フェミニズム運動」、「新聞社のガイドライン」と「新聞の送り手側と受け手側に起きた変化」が「女流～」の使用の減少をもたらしたのではないかと思われる。

4.2 なぜ「女流～」が生き延びているのか

上述したような要因で「女流～」の使用が制約され、減少していくことが分かった。しかし、こういう改革運動や変化が起き、ガイドラインが策定されたにもかかわらず、「女流～」が消えずに未だ生き延びているのは一体なぜだろうか。

ここでは、「女流～」をA類とB類に分けて考察する。

A類「芸術・技芸」が依然として使われるのは以下の要因が考えられよう。

佐々木（2001：237 - 238）は、「ことばに関する小さな問題提起が実りある言語改革運動へとつながりにくいのは、そこに衝突を好まないこうした日本人の文化的精神のようなものがあるのではないかと思う」と述べている。つまり、差別語・差別表現の改革を阻む要因は、「和を重んじ、突出せず、その場を丸くおさめる」という日本の文化的精神だとしている。

こういう文化的精神の影響を受け、性差別表現を改善、改革する動向に対して、これは「文化的遺産としての文学作品や慣用句などを破壊する」「女たちの不平不満表現」「言葉狩り」だと批判し軽んじる人が多く現れたのであろう。すなわち、日本でも欧米と同様、「言葉は問題にするに足らぬ」と見なす傾向が強いようである。

言語改革運動への拒否と批判が、改革の進捗を阻むのは言うまでもないが、改革の効果が直ちに現れないのは、言語改革が提案されてから30年ぐらしか経っていないのも一因と考えられよう。

れいのるず・秋葉（1998：227）では、「意識的に変化を促進する言語改革の場合でも、それが社会全体に浸透するのは、やはり世紀単位の時間が必要だろう。特に文化の根底に染み込んでしまった差別的偏見は容易には除去できない」と述べ、言語変化の緩やかさを指摘している。

日本では、1871年（明治4年）明治政府の「解放令」によって「穢多」「非人」の称が廃止されたが、1983年9月1日の『毎日新聞』の「編集者への手紙」という投書欄で「教育意識革命こそ必要」と題する新潟市の37歳の主婦からの投書の中に「非人」という表現があった。

例12 ……端的に言えば、人らしい味わいが子供たちの中から欠落してきている……人として最も大切な、ゆったりとした情操とか、しっかりした思想とかいうものが入り込むひまがないのである。一例が、小学校では教室内に種々の表が張り出されている。百点の数、ドリルの終了ページ数、読書冊数……等々。コンクールや大会なども競争を極めている。教師も生徒もわき目も振らずにこれらに猛進している。その落伍者は非人ということになりかねない……。 (高木 1999：62)

また、「気違い」など精神障害者に関する表現と並んで、身体障害者に関する「めくら」「つんぼ」「おし」「びっこ」なども差別的表現とされ、言い換えが起きた。しかし、今でも完全に使用されなくなったとは言えない。次の例

13を見られたい。

例13 先月の声欄「年を取ったら邪魔者ですか」を読み、バスの中で耳にした老人の嘆きを思い出した。

「もう先見えてるんだから、孫にまで、つんぼだってバカにされるんだ」と補聴器をつけた老人がぼやいた。「虫けら以下よ。嫁がパートに出かける時、米びつの米を計り、カギをかけていく。公園でパン食べて水を飲む。もう疲れた。いっそのこと……」と、老婦人が手を首に当てた。「お互い長生きしすぎだ。大学まで出して、裏切られた」。男の怒りが続く。(朝刊 2001/6/2)

「非人」「つんぼ」などの差別語が容易に消えないのと同様に、差別的だとされている女性標示語「女流～」もすぐには消えずに生き延びるであろう。

以上のような要因のほかに、「女流～」が性差別性を指摘されながらも依然として使われている理由の一つに、これが芸術や技芸に関する専門的な職業名のようなプラス価値を持つ語につくということがあると思われる。

一方、B類が生き延びているのは、主に「固有名詞の特性」と「新聞固有の事情」に関わるのであろう。つまり、B類は囲碁・将棋のタイトルと段位を表す固有名詞であるために、命名者側が「女流」を「女性」などに改称する意向と行動がなければ、恐らく「女流～」がそのまま延々と使われるのであろう。そして、新聞は上記の3.2で述べたように囲碁・将棋の世界との結びつきがあるため、囲碁・将棋の世界の言葉をそのまま使わざるをえないのである。

上述した「社会・文化的要素」、「改革時間の不足」「プラス価値の語につく」「固有名詞の特性」「新聞固有の事情」が働いているため、女性標示語「女流～」の問題点が認識されて、その使用が減少しつつあるとはいっても、まだ生き残っているのであろう。

5. まとめと課題

以上で述べたことを簡単にまとめると、次のとおりである。

- ①「女流～」は特定の分野で依然として使われ、「A類 芸術・技芸」と「B類 囲碁・将棋」に従事する女性によく使われている。「女流」のつく語は限られており、造語成分としての力を殆ど持っていない。また、性別情報不要な場合にもかかわらず、「女流～」が使われるケースがあり、その使われ方に「人間＝男観」のイデオロギーが現れている。
- ②「女流～」の使用が減少しているのは、「言語上の非対称性」、「フェミニズム運動の影響」、「メディア側のガイドラインの公布」と「新聞の送り手側と受け手側に起きた変化」との四つの要因が考えられる。
- ③「女流～」が生き延びているのは、「社会・文化的要素」、「改革時間の不足」、「プラス価値の語につく」、「固有名詞の特性」と「新聞固有の事情」の五つの要因のためだと思われる。

女性標示語「女流～」の使用は永遠不変ではなく、刻々と変化している。こういう使用と変化は言葉自体だけによるものではなく、その背後に複雑な要素が絡んでいることが上記の考察で明らかになった。「女流～」の使用に現れる差別を解消するためには、「女流棋士」「女流作家」など身近な「常連語」に幻惑されずに、積極的に言語を変革し、男女とも「棋士」「作家」で表す努力が必要であろう。つまり、「男流棋士／女流棋士」「男流作家／女流作家」などの性的公平（ジェンダー・フェア）ではなく、性の「中立化」（ジェンダーフリー）が望ましい。

本稿は、先行研究の結果を踏まえ、新聞のデータベースからサンプリングしたデータを分析・考察した。『毎日新聞』、『読売新聞』にも同様な調査を行い、「女流～」の使用実態を見る必要があるが、今後の課題としたい。

付表1 「女流～」A類の記事数と延べ語数（記事数／延べ語数）

	語 例	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	計
A 類 芸 術 ・ 技 芸	女流棋士	41/78	58/107	36/41	39/78	58/95	232/399
	女流作家	10/11	13/13	11/11	6/7	3/4	43/46
	女流義太夫	3/3	6/8	9/19	2/7	5/8	25/45
	女流歌人	5/6	8/10	8/9	5/5	5/5	31/35
	女流画家	3/4	8/9	10/11	2/2	2/2	25/28
	女流プロ	3/3	3/3	3/3	2/4	3/5	14/18
	女流プロ棋士	5/6	3/4	2/2	3/3	0/0	13/15
	女流講師	3/3	1/1	3/3	1/1	3/4	11/12
	女流俳人	5/5	3/3	2/2	1/1	0/0	11/11
	女流ピアニスト	0/0	0/0	3/5	0/0	0/0	3/5
	女流漫画家	0/0	0/0	0/0	4/4	0/0	4/4
	女流書家	2/2	0/0	0/0	0/0	0/0	2/2
	女流陶芸家	0/0	2/2	0/0	0/0	0/0	2/2
	女流浪曲師	0/0	0/0	0/0	2/2	0/0	2/2
	女流旅作家	0/0	0/0	0/0	2/2	0/0	2/2
	女流演奏家	1/1	0/0	0/0	1/1	0/0	2/2
	女流詩人	1/1	0/0	0/0	1/1	0/0	2/2
	女流文学者	0/0	0/0	1/1	1/1	0/0	2/2
	女流絵本画家	1/2	0/0	0/0	0/0	0/0	1/2
	女流南画家	0/0	0/0	0/0	1/2	0/0	1/2
	女流日本画家	0/0	1/2	0/0	0/0	0/0	1/2
	女流アマ	0/0	0/0	0/0	1/1	0/0	1/1
	女流人形師	1/1	0/0	0/0	0/0	0/0	1/1
	女流小説家	1/1	0/0	0/0	0/0	0/0	1/1
	女流脚本家	1/1	0/0	0/0	0/0	0/0	1/1
	女流作曲家	1/1	0/0	0/0	0/0	0/0	1/1
	女流落語家	0/0	1/1	0/0	0/0	0/0	1/1
	女流新進舞踊家	0/0	1/1	0/0	0/0	0/0	1/1
	女流噺家	0/0	1/1	0/0	0/0	0/0	1/1
	女流トップランナー	0/0	1/1	0/0	0/0	0/0	1/1
	女流能楽師	0/0	0/0	1/1	0/0	0/0	1/1
	女流写真家	0/0	0/0	1/1	0/0	0/0	1/1
	女流美術家	0/0	0/0	1/1	0/0	0/0	1/1
	女流上方落語家	0/0	0/0	1/1	0/0	0/0	1/1
女流三味線漫談家	0/0	0/0	0/0	1/1	0/0	1/1	
女流義太夫三味線奏者	0/0	0/0	0/0	1/1	0/0	1/1	
女流ギタリスト	0/0	0/0	0/0	1/1	0/0	1/1	
女流文士	0/0	0/0	0/0	0/0	1/1	1/1	
女流工芸作家	0/0	0/0	0/0	0/0	1/1	1/1	
女流水墨画家	0/0	0/0	0/0	0/0	1/1	1/1	
計		87/129	110/166	92/111	77/125	82/126	448/657

表注：総延べ語数を降順に並べている。また、紙幅の関係で、囲碁・将棋の世界の固有名詞のB類は付表から割愛した。

注

- (1) TTR (Type-Token Ration) とは、延べ語数に対する異なり語数の比率で、タイプ・トークン比とも呼ばれ、ある内容を表現する際に使われた語彙を対象にするものである。本稿では、言語形式に共通性のある語彙を対象にするため、TTRの本質から多少外れた使い方ではあるが、語の豊富さと多様性を分析するのに有効だと思う。
- (2) 田中他 (2011) は朝日・毎日・読売の三紙の半月分のデータを取っているため、本稿における調査期間とは異なっているが、データとして参考になる。ただし、田中他 (2011) では「女流棋聖」「女流王位」「女流二段」など、本稿で言う B類を考察対象から除外しているため、田中他 (2011) で論じられている内容は、本稿の A類だけにしか適用できない。
- (3) 表 2 は、A類は出現記事数 3 件まで、B類は 14 件までの語例をあげる。その他の語例は、付表 1 に示す。
- (4) 本稿では、出典を明記していない例文はほぼ全て検索期間内の『朝日新聞』の実例で、便宜上『朝日新聞』の四字を省略し、朝夕刊と日付のみを記すことにする。なお、用例の下線は筆者によるものである。
- (5) 中村 (1995) では、「男が人間の基準であり、女は基準から逸脱した存在である」という考え方を「人間＝男観」と名付け、「人間＝男観」は、「性差別・家父長制・男支配」のイデオロギーを支え正当化する機能を果たしている重要な考え方のひとつであると述べ、英語にも日本語にも「人間＝男観」による言語現象が多く存在すると指摘している。
- (6) 詳しくは徐 (2011) を参照されたい。

参考文献

- 朝日新聞 (1994) 「取り決め集、1994年版」高木正幸 (1999) 『差別用語の基礎知識'99』 pp. 296-302 土曜美術社
- 上野千鶴子・メディアの中の性差別を考える会 (1996) 『きつと変えられる性差別語—私たちのガイドライン—』三省堂
- 遠藤織枝 (1982) 「辞書と新聞にみる男性と女性」『ことば』3号 pp. 1-20
- 遠藤織枝 (1983) 「女性を表すことば (2) —明治20年代を中心に—」『ことば』4号 pp. 1-27

- 遠藤織枝 (1997) 「女性を表す語句と表現—新聞の人物紹介と雑誌広告の欄から—」井出祥子監修『女性語の世界』 pp. 94-113 明治書院
- 鹿野政直 (1989) 『婦人・女性・おんな』岩波書店
- 共同通信社編集 (1997) 『記者ハンドブック第8版』共同通信社
- 共同通信社編集 (2005) 『記者ハンドブック第10版』共同通信社
- 佐々木恵理 (2001) 「非差別語への言語改革に今必要なこと」遠藤織枝編『女とことば』 pp. 228-240 明石書店
- 佐竹久仁子 (2000) 「「差別語」考」『ことば』21号 pp. 75-87
- 佐竹久仁子 (2001a) 「国語辞書と性差別イデオロギー」『ことば』22号 pp. 43-54
- 佐竹久仁子 (2001b) 「新聞は性差別にどれだけ敏感になったか」遠藤織枝編『女とことば』 pp. 162-170 明石書店
- 佐竹秀雄 (2001) 「女性冠詞の根本問題は解決していない」遠藤織枝編『女とことば』 pp. 73-79 明石書店
- 寿岳章子 (1979) 『日本語と女』岩波新書
- 徐微潔 (2011) 「戦後新聞紙面における「男性標示語」の推移」『筑波応用言語学研究』18号 pp. 139-151
- 高木正幸 (1999) 『差別用語の基礎知識'99』土曜美術社
- 田中和子 (1984) 「新聞にみる構造化された性差別表現」磯村英一・福岡安則編『マスコミと差別語問題』 pp. 179-201 明石書店
- 田中和子・諸橋泰樹 (1996) 「新聞は女性をどう表現しているか」『ジェンダーから見た新聞のうら・おもて「新聞女性学入門」』 pp. 38-80 現代書館
- 田中和子他 (2006) 「新聞において女性はどのように表現されているか」『國學院法学』第43巻第4号 pp. 69-162
- 田中和子他 (2009) 「ミレニアムを通過した新聞ジェンダー表現の現在」『國學院法学』第46巻第4号 pp. 55-134
- 田中和子他 (2011) 「ミレニアムを通過した新聞ジェンダー表現の現在 (その3) — 「延べ語数」と「異なり語数」の経年分析及び「言語計画」の観点から—」『國學院法学』第48巻第4号 pp. 127-231
- 中村桃子 (1993) 「フェミニズムと言語研究—客観的科学的からイデオロギー研究へ—」『日

本語学』12-6 pp. 235-243

中村桃子 (1995) 『ことばとフェミニズム』 勁草書房

日本大辞典刊行会 (2006) 『精選版 日本国語大辞典』 第2巻 小学館

毎日新聞社編 (1992) 『毎日新聞用語集 改訂1992年版』 毎日新聞社

諸橋泰樹 (1996) 「フェミニズムからの言語研究書10冊」 『月刊言語』 10 pp. 76-79

れいのるず・秋葉かつえ (1998) 「日本語の性差別」 井出祥子監修 『「ことば」に見る女性—
ちょっと待って、その「ことば」』 pp. 213-232 東京女性財団

徐微洁 (2012) <日語中“女性標示語”使用現状考察—以【朝日新聞】的報道为例> 《日語学
习与研究》 1 pp. 37-43

付記 本稿は平成24年度中国浙江省教育厅科研課題《日語“性別標示語”的社会語言学研究》(「日本語における「性標示語」の社会言語学的研究」)(課題番号: Y201225041)の助成を受けた研究成果の一部である。原稿の段階で貴重なコメントをくださった沼田ゼミの皆さん、佐竹秀雄先生及び現代日本語研究会2012年夏のワークショップに参加された諸先生方に心より感謝申し上げたい。なお指摘されうる問題点は、もちろん、ひとえに本稿筆者に帰すべきものである。

(じょ びけつ・筑波大学院生、浙江師範大学教師)